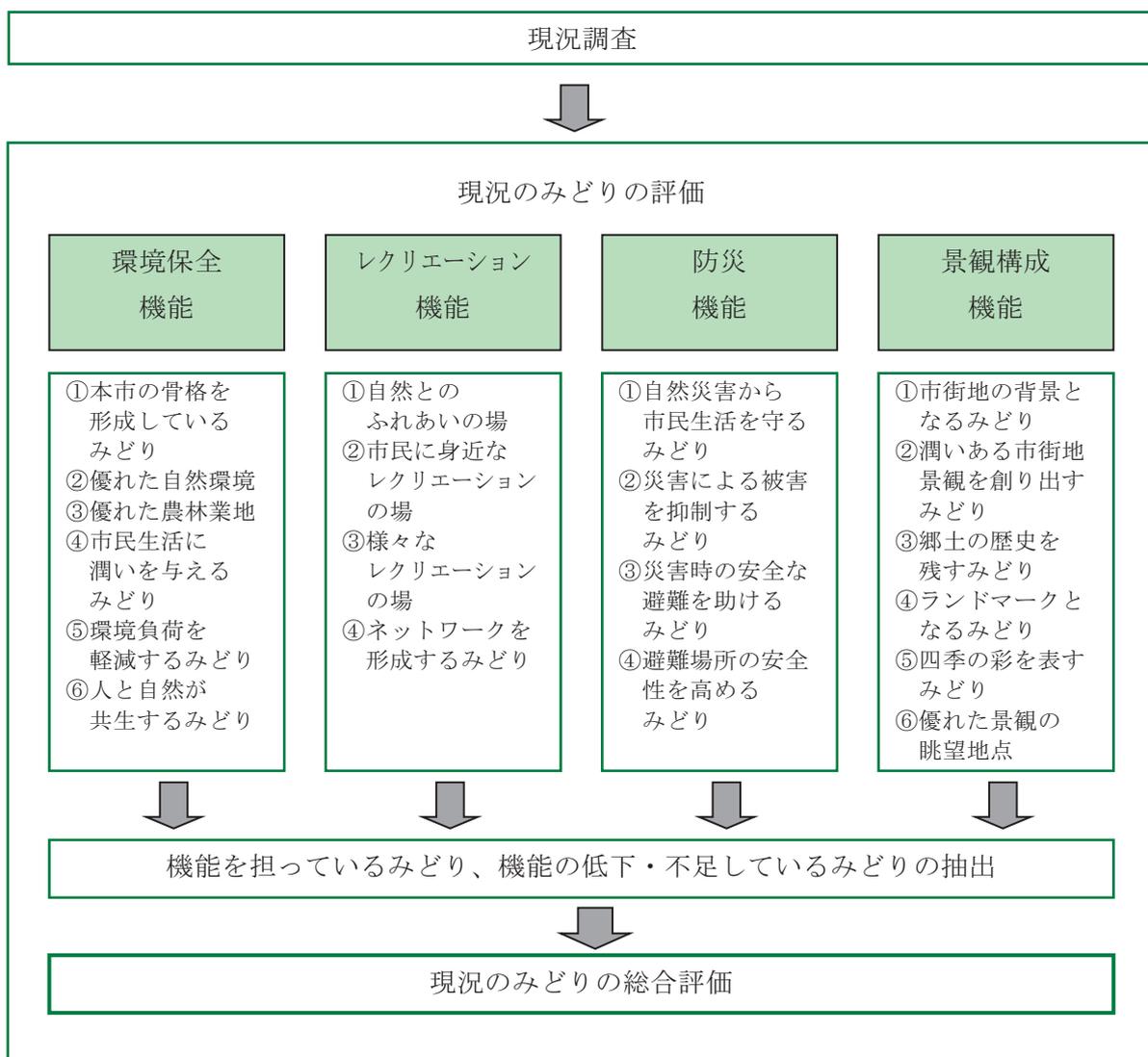


第2章 現況のみどりの評価と課題の整理

1. 現況のみどりの評価

都市においてみどりは多様な機能を有していますが、大きくは環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つに分けられます。ここでは、この4つの機能に着目し、現況のみどりを評価し、その機能を担っているみどり、その機能が低下・不足しているみどりを抽出します。

評価の流れ



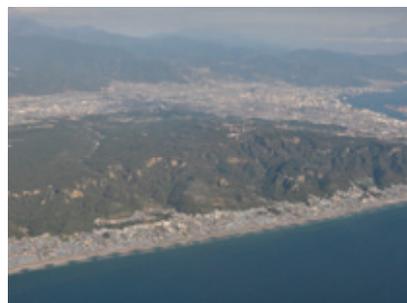
(1) 環境保全機能を持つみどり

環境保全機能を持つみどりとは、都市の環境を快適な状態に保つことに役立つみどりです。ここでは、主としてその存在価値に着目して評価を行い、環境保全機能を担っていると考えられるみどりを抽出しました。

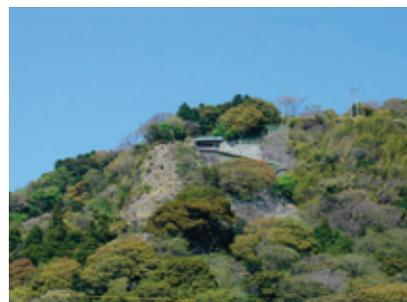
- ① 本市の骨格を形成しているみどり
- ② 優れた自然環境
- ③ 優れた農林業地
- ④ 市民生活に潤いを与えるみどり
- ⑤ 環境負荷を軽減するみどり
- ⑥ 人と自然が共生するみどり

①本市の骨格を形成しているみどり

- ・本市では、南アルプスにつながる山地が市街地に接し、有度山とともに市街地を取り囲んで、本市の骨格を成しており、都市環境を良好に維持する上で大きな役割を担っています。
- ・駿河湾に面する海岸線、市域を南北に縦断する安倍川、興津川、富士川などが、みどりと水辺の軸を形成しています。海岸地方である本市において、風は、平野部では夏の晴れた日などに、日中は海から陸に向かって、夜は陸から海に向かって吹きます。その際に、山から海に向かって流れている河川などは、海風が陸に向う通り道となり、市街地に清涼な大気を送り込んでいます。



有度山



久能山東照宮

②優れた自然環境

- ・久能山と清見寺周辺には、代表的な海岸性の照葉樹林がみられます。シイ、タブの天然林で、沿海地に多いヒメユズリハ、ホルトノキが混生しているのが特徴です。
- ・竜爪山や高草山は、植物が豊富な山地です。チャボホトトギスやミツバテンナンショウ、シコクハタザオなど他ではあまり見られない植物が分布しています。また、竜爪山の中腹の穂積神社にはスギの巨木群がみられます。
- ・谷津山の麓に位置する静岡護国神社の杜には、マツ、ヒノキ、クス、シイ、シラカシ、ナラなどがみられます。県民の献木として、県下の青壮年が持ち寄り植樹したものです。
- ・海岸は駿河湾に面し、クロマツ林が連なっています。特に三保半島には老木の美林があり、三保松原として世界文化遺産富士山の構成資産及び国の名勝に指定されています。用宗海岸などにも潮害防備の役割を果たしているクロマツ林がありますが、一部では松枯れもみられます。



静岡護国神社

- ・三保海岸、大浜海岸、大崩海岸などには、多くの海浜植物がみられ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマゴウなどが季節ごとに美しい花を咲かせます。また、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い植物も生息しています。
- ・麻機遊水地では、ミズアオイ、ミズニラ、タコノアシ、カワチシャ、オオアブノメ、ミクリなどの湿生植物をはじめとする希少な植物の生息が確認されています。
- ・海岸、安倍川、興津川などの河川敷、麻機遊水地などには多くの野鳥が飛来し、冬季には水鳥の越冬の場となるなど、野生生物の生息地となる環境が残されています。
- ・南アルプスを水源とする富士川、南アルプス前衛の山々を水源とする安倍川、山梨県と静岡県の県境、田代峠を水源とする興津川などは、清涼な水が流れ、魚類も多く生息している点からも評価できます。また、麻機遊水地や鯨ヶ池などには、水生生物の生息環境が残されています。



麻機遊水地



興津川

③優れた農林業地

- ・郊外の低地や丘陵斜面には、水田、茶畑、ミカン畑などの農地が広く分布しており、農振農用地として整備計画に基づいた農地の維持が図られており、市街地に隣接してまとまったみどりが確保されています。
- ・山地部にはスギやヒノキの植林された民有林も広く分布し、多様な機能を有するみどりとして評価できます。
- ・一方で、従事者の高齢化などにより、荒廃した農地・山林がみられるようになってきました。



瀬名地区の茶畑

④市民生活に潤いを与えるみどり

- ・市街地内の公園は、都市住民に身近な憩いと安らぎの場を提供し、快適な生活環境を支えるみどりとして評価できます。
- ・有度山、賤機山、谷津山、秋葉山、御殿山などの市街地に隣接する樹林地は、市民に潤いを与えるとともに、都市環境の浄化にも寄与しています。しかしながら、地権者の高齢化による管理不足などにより、放任竹林が増加するなど樹林地の環境が悪化してきています。
- ・丸子川、大谷川放水路、巴川、由比川などの市街地内を流れる河川は、海風が通る道となり、大河川とともに市街地内に清涼な空気を送り込む役割を担っています。



谷津山



丸子川

- ・本市の市街地の大半は安倍川などの扇状地の上に築かれていることから、安倍川を水源とする用水や安倍川の伏流水が湧き出す自噴の井戸がみられるところもあります。
- ・市街地内に分布する生産緑地も、快適な都市環境の創出に寄与しています。

⑤環境負荷を軽減するみどり

- ・東名高速道路の緩衝緑地帯、幹線道路の街路樹、工場外縁の植栽帯などは、自動車や産業活動による大気汚染などを軽減する役割を果たしています。
- ・住宅と工場が混在する地域では、敷地規模が小さいことなどもあり、工場緑化は十分とはいえない状況です。



国道 149 号

⑥人と自然が共生するみどり

- ・丸子川、大谷川放水路、巴川、長尾川、由比川など市街地内を流れる河川や、街路樹などで緑化された道路は、野生小動物が生息地間を移動するときのみどりの回廊として機能しています。
- ・市街地内の公園や社寺林、屋敷林、生産緑地などは、この回廊の中継休息場所となり、市民と野生動物がふれあう場としての役割を担っています。しかしながら、住宅の建替や駐車場の整備などにより、市街地内の貴重な樹林地の伐採も見られます。



イメージ

環境保全機能を持つ現況のみどり

みどりの機能	評価の対象	評価したみどり
①本市の骨格を形成しているみどり	市の骨格を形成する山地	有度山、竜爪山、高草山、庵原山地、薩埵山、浜石岳、大丸山、賤機山、谷津山、八幡山など
	主要なみどりと水辺の軸	海岸線、安倍川、興津川、富士川など
②優れた自然環境	良好な植物群落	久能山や清見寺の海岸性照葉樹林、竜爪山や高草山の豊富な植生、静岡護国神社の杜、三保松原をはじめとする海岸のクロマツ林、海岸の海浜植物
	野生生物・水生生物の生息地	久能海岸、三保海岸、安倍川、藁科川、興津川、富士川、麻機遊水地、鯨ヶ池など
③優れた農林業地	農地	農振農用地区域
	林地	保安林、地域森林計画対象民有林
④市民生活に潤いを与えるみどり	市街地内の公園・緑地	街区公園、近隣公園、地区公園など
	市街地内または市街地に隣接する樹林地	有度山、賤機山、谷津山、八幡山、秋葉山、御殿山などの樹林地
	市街地を流れる河川	丸子川、大谷川放水路、巴川、長尾川、安東川、吉田川、由比川など
	市街地内の緑化箇所	街路樹、河川、公共公益施設のみどり、住宅の庭木、生垣など
	市街地内の農地	生産緑地地区
⑤環境負荷を軽減するみどり	道路交通の緩衝帯	東名自動車道の植樹帯、緑化された道路
	工業地の緩衝帯	工場周辺の植栽帯
⑥人と自然が共生するみどり	野生動物が生息地内を移動するときの回廊となるみどり	丸子川、大谷川放水路、巴川、長尾川、由比川、街路樹など
	野生動物の中継休息場所、昆虫などの生息地となる市街地内の緑地	谷津山、八幡山、秋葉山、街なかの都市公園、社寺林、生産緑地地区など

(2) レクリエーション機能を持つみどり

レクリエーション機能とは、日常的なレクリエーション活動や様々なレクリエーション活動に対処する、主として利用の面に着目した機能です。ここでは、レクリエーション需要の多様化や自然とのふれあいへの市民要望の高まりから、次にあげる4つの視点で、これらの機能を持つと考えられるみどりを抽出しました。

- ① 自然とのふれあいの場
- ② 市民に身近なレクリエーションの場
- ③ 様々なレクリエーションの場
- ④ ネットワークを形成するみどり

①自然とのふれあいの場

- ・有度山、賤機山、谷津山、梶原山、薩埵山、浜石岳、大丸山などの市街地に近接する山地・丘陵地には、ハイキングコースが整備され、市民が身近に自然とふれあえる場として親しまれています。
- ・本市には、海岸や河川など多くの水辺空間があり、久能海岸、大浜海岸、安倍川、興津川、由比川、富士川、麻機遊水地などは、水辺とのふれあいの場を提供しています。三保海岸や用宗海岸は夏季には海水浴の市民でにぎわいをみせており、河川敷にはバーベキューやデイキャンプを楽しむ市民の姿がみられます。
- ・市街地内にある農地の一部は市民農園として利用され、都市住民が土とふれあえる場となっています。



谷津山散策路

②市民に身近なレクリエーションの場

- ・子どもの毎日の遊び場や高齢者の憩いの場などとなる市街地内の公園や社寺の境内は、市民が日常的に利用するレクリエーションの場として評価できます。中でも、街区公園、近隣公園、都市緑地などは市民に身近な公園であり、市民の憩いと安らぎの場となっています。
- ・ただし、公園の配置に地域的な偏りがみられ、身近な公園が不足している地域が存在しています。
- ・既存公園の老朽化が進んでおり、今後安全性が危惧されます。また社会情勢の変化に伴う公園利用の変化への対応や、快適性に課題の生じている公園もみられます。
- ・安倍川や富士川、由比川などの河川敷などを利用してスポーツ広場が整備されており、日常的なレクリエーションの場として機能しています。



三保海岸の内浜海水浴場



森下公園

- ・小・中学校の体育館、グラウンドは、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放されており、身近なレクリエーションの場としても活用されています。

③様々なレクリエーションの場

- ・駿府城公園、広野海岸公園、羽衣公園、登呂公園などの公園・広場は、本市の自然や歴史を体感できる場としての機能を有しています。
- ・駿府城公園、清水日本平運動公園、池田山自然公園などの規模の大きな公園は、施設が充実し幅広い世代が楽しむことができ、様々なスポーツ・レクリエーション活動を行える場となっています。



清水日本平運動公園

④ネットワークを形成するみどり

- ・安倍川河口付近から三保海岸、清水港を結ぶ海浜の自転車道や、安倍川、藁科川、富士川などの堤防道路は、市街地と周辺の山地や海岸を結ぶ広域的なネットワークを形成する軸として評価できます。
- ・線的な形状の緑地、緑化された道路や市街地内の河川、丘陵地などの散策路は、各地域の公園・緑地をネットワークするみどりとして評価できます。ただし、緑化や親水空間の確保が不十分な区間もみられます。



旧清水港線跡地自転車歩行者専用道路

レクリエーション機能を持つ現況のみどり

みどりの機能	評価の対象	評価したみどり
①自然とのふれあいの場	森林とのふれあいの場	有度山、賤機山、谷津山、梶原山、浜石岳、大丸山など
	水とのふれあいの場	久能海岸、大浜海岸、三保海岸（真崎、内浜海水浴場）、用宗海岸、安倍川、興津川、由比川、富士川、麻機遊水地など
	土とのふれあいの場	市民農園
②市民に身近なレクリエーションの場	身近な都市公園	街区・近隣・地区公園、都市緑地など
	公共施設緑地	スポーツ広場、学校グラウンドなど
	民間施設緑地	社寺境内地など
③様々なレクリエーションの場	特殊な公園	駿府城公園、広野海岸公園、マリンパーク、羽衣公園、登呂公園など
	規模の大きな公園	清水日本平運動公園、池田山自然公園など
④ネットワークを形成するみどり	広域的なネットワークを形成するみどり	太平洋岸自転車道、安倍川、藁科川、富士川など
	地域レベルのネットワークを形成するみどり	青葉緑地、黒金石田緑地、中田緑地、中田西脇緑地、丸子川、巴川、長尾川、由比川、緑化された道路、散策路など

(3) 防災機能を持つみどり

防災機能を持つみどりとは、災害の防止あるいは軽減、災害時における避難地・避難路、公害の緩和に対処する機能です。ここでは、次にあげる4つの視点から、これらの機能を持つみどりを抽出しました。

- ① 自然災害から市民生活を守るみどり
- ② 災害による被害を抑制するみどり
- ③ 災害時の安全な避難を助けるみどり
- ④ 避難場所の安全性を高めるみどり

①自然災害から市民生活を守るみどり

- ・市街地を囲む山地や市街地内の山地・丘陵地では、急傾斜地崩壊危険区域や土石流危険渓流が多く、賤機山、谷津山周辺や長尾地域、由比地域などでは一部で急傾斜地が人家に迫り、そのような場所では斜面地の樹林が崖崩れを防止する機能を有しています。しかしながら、土地所有者の高齢化や地区外居住などにより、樹林地の荒廃が進みつつあります。
- ・水害防止の観点からは、巴川上流域の内水氾濫の軽減に資する麻機遊水地が高く評価できます。このほか、市街地周辺の水田、畑などの農地は、降雨時に雨水を一時的に蓄え、急激な雨水排水の増加を抑制することから評価できます。
- ・大浜海岸や三保海岸などの松林は、海風による塩害を防止する防潮林としての役割を担っていますが、一部では松枯れがみられます。



麻機遊水地



大浜海岸松林

②災害による被害を抑制するみどり

- ・市街地内において、中小河川や緑化された道路による線的なみどりや、規模の大きい公園・緑地や社寺林などの面的なみどりは、市街地の延焼を遮断ないしは遅延させる機能を有しています。
- ・道路の高木の街路樹は、沿道の家屋の倒壊による被害を軽減する機能も有しています。



八幡地区静岡環状線

③災害時の安全な避難を助けるみどり

- ・幹線道路の街路樹や住宅地内の生け垣などは、沿道の建物の火災などの影響を弱める、建物などの倒壊による被害を軽減する、ブロック塀倒壊による危険性の排除など、避難時の安全性を高めるみどりとして評価できます。



駿河台団地

④避難場所の安全性を高めるみどり

- ・地域防災計画に基づいて指定された小中学校や公園、スポーツ広場などが一次避難地、広域避難地の機能を担っています。
- ・適宜、防災設備が設置され、防災機能の強化が図られています。
- ・これらの施設の外周に植栽されたみどりなどは、延焼防止や避難場所の安全性を高めるみどりとして評価できます。
- ・一方で、公園の配置に地域的な偏りがみられ、地域の避難場所や災害復旧活動の拠点などとして活用可能な身近な公園が不足している地域も存在します。

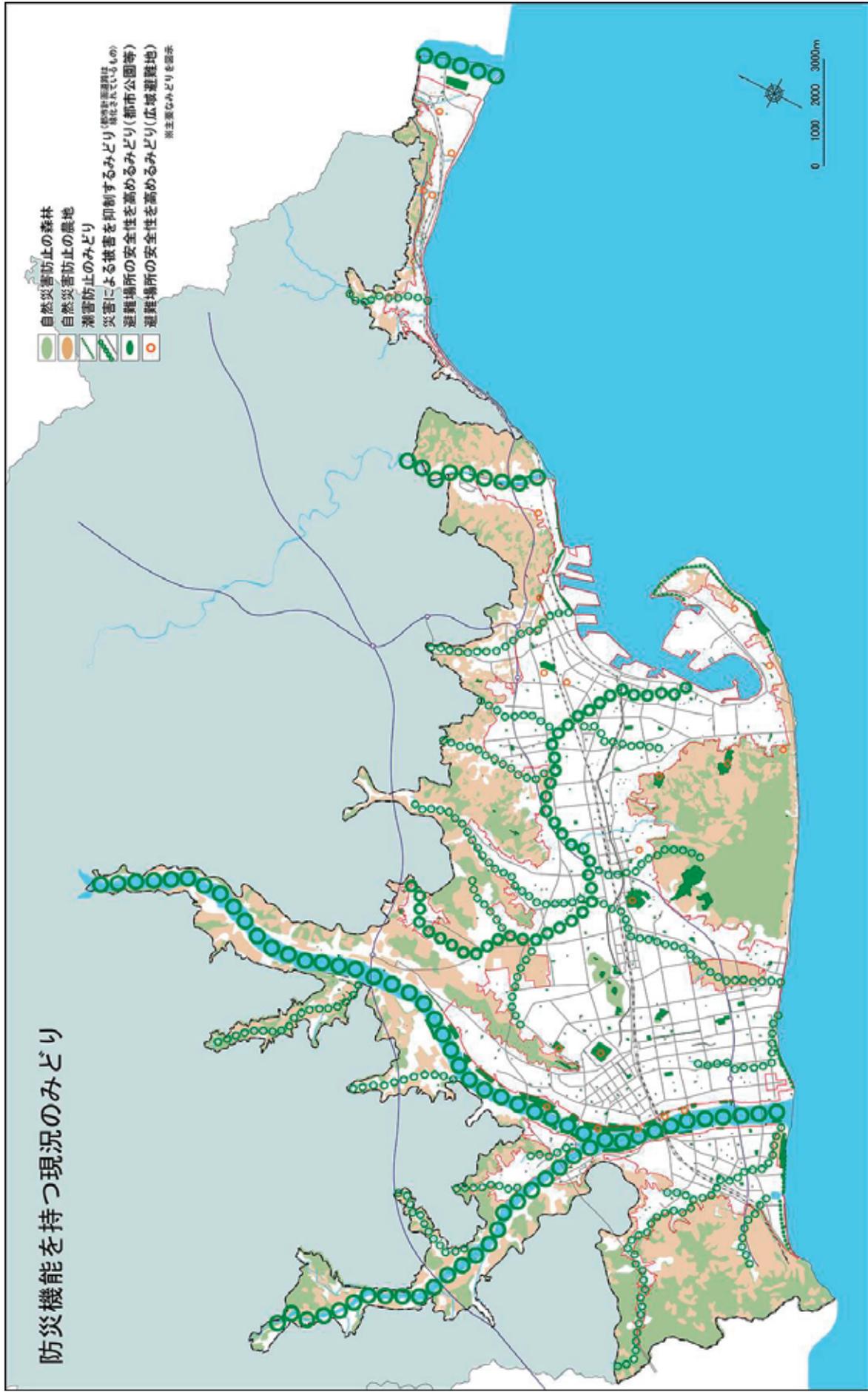


城北公園



防災機能を持つ現況のみどり

みどりの機能	評価の対象	評価したみどり
①自然災害から 市民生活を守るみどり	土砂災害防止のみどり	市街地周辺の樹林地 急傾斜地崩壊危険区域の樹林地
	水害防止のみどり	麻機遊水地 市街地周辺の水田・畑
	塩害等防止のみどり	三保海岸や大浜海岸などの松林
②災害による被害を 抑制するみどり	延焼の遮断・遅延帯となるみどり	安倍川、藁科川、興津川、由比川、丸子川、巴川、長尾川、大谷川放水路、市街地内の緑化された道路、規模の大きい公園・緑地、社寺林など
	家屋の倒壊による被害を軽減するみどり	市街地内の緑化された道路
③災害時の安全な避難を助けるみどり		緑化された道路、住宅地内の生垣など
④避難場所の安全性を高めるみどり		小中学校のみどり、都市公園、スポーツ広場など



(4) 景観構成機能を持つみどり

景観構成機能とは、良好な景観形成に資する機能で、市街地の背景となる緑地、市街地内の鎮守の森など郷土景観を形成する緑地、市街地内のランドマーク・シンボルとなる緑地などが該当します。ここでは、次にあげる6つの視点から、これらの機能を持つと考えられるみどりを抽出しました。

- ① 市街地の背景となるみどり
- ② 潤いある市街地景観を創り出すみどり
- ③ 郷土の歴史を残すみどり
- ④ ランドマークとなるみどり
- ⑤ 四季の彩を表すみどり
- ⑥ 優れた景観の眺望地点

①市街地の背景となるみどり

- ・有度山、賤機山、谷津山などや市街地に接する山地は、都市の背景をなすみどりとして評価できます。しかしながら、樹林地や農地の荒廃により、景観が悪化しているところもみられます。
- ・安倍川、興津川、富士川といった大きな河川は、清らかな水の流れる河床が広がり、所々中州に樹林が残るなど自然豊かな水辺景観を形成しています。
- ・大崩海岸の海食崖、用宗海岸から三保海岸にかけての砂浜や松林が特徴ある景観となっています。これらの水辺も市街地の良好な背景として評価できます。



賤機山



国道1号沿道

②潤いある市街地景観を創り出すみどり

- ・公園、緑化された道路、住宅地の生垣や庭木などは、みどりの少ない市街地内の景観を向上させる役割を担っています。
- ・商業地や工業地においては、緑化された店舗や事務所、工場が一部にみられます。呉服町や七間町の商店街は、街路樹や花壇などによりみどりの感じられる景観となっています。しかしながら、商業地や工業地の全体としては緑化が進んでいない状況です。
- ・市役所をはじめ、みどりと建築物が一体となって良好な景観を形成し、地域のシンボルとなっている公共建築物がみられます。また、学校は校門周辺や敷地外縁にみど



南部図書館

りが多く配置され、地域における良好なみどりの景観を形成しています。しかしながら、みどりに乏しい公共建築物、みどりの維持管理が不十分な公共建築物もみられます。

- ・丸子川、巴川、長尾川、由比川など市街地内を流れる河川、船越堤やニッ池などの池、駿府城跡のお堀、清水マリパークなどは、市街地内に良好な水辺景観を創出しています。

③郷土の歴史を残すみどり

- ・本市の歴史・文化を伝える史跡を活用し整備された駿府城公園、登呂公園、賤機山公園、由比本陣公園などは、地域を代表する郷土景観を形成しています。
- ・三保松原、御穂神社、吐月峰柴屋寺、清見寺など名勝や史跡と一体となったみどりも地域を代表するみどりとなっています。
- ・昔からの地域のコミュニティの拠点である社寺の樹林地や天然記念物に指定された古木や巨木なども、地域住民に親しまれ、地域を代表するみどりとなっています。

④ランドマークとなるみどり

- ・谷津山や八幡山は、市街地の中に残る山地・里山であり、ランドマークとなるみどりとして評価できます。
- ・住宅地内の高木や社寺林などは、日常目にする生活景観を特徴づけるランドマークとなるみどりとして評価できますが、住宅の建替や駐車場の整備などにより、市街地内の貴重な樹林地が伐採されるケースもみられます。

⑤四季の彩を表すみどり

- ・賤機山や御殿山などの桜、駿府城公園などのツツジ、洞慶院などの梅、久能山東照宮などの紅葉は、四季の彩を表すみどりとなっています。

⑥優れた景観の眺望地点

- ・賤機山、谷津山、梶原山、浜石岳、大丸山などは、山頂付近に広場が整備され、富士山や市街地を取り囲む山々、駿河湾などを眺望でき、優れた景観の眺望地点となっています。



ニッ池



清見寺



八幡山



洞慶院梅園



梶原山公園

- ・日本平の展望台からは静岡市街が一望でき、良好な眺望地点となっているほか、日本平と久能山東照宮を結ぶロープウェイや久能山東照宮の参道からは久能海岸などが見渡せ、優れた景観の眺望地点として評価できます。
- ・大浜海岸、久能海岸、三保海岸に沿っては視界が開け、大崩海岸の断崖から久能山、さらには富士山、伊豆半島まで見通すことができ、優れた眺望地点といえます。また、清水港も、駿河湾や三保半島、富士山を眺望することができる良好なスポットとなっています。
- ・薩埵峠は、東海道五十三次で有名な駿河湾と富士山の絶景を眺めることができる歴史的・文化的な景観の眺望地点となっています。



薩埵峠

景観構成機能を持つ現況のみどり

みどりの機能	評価の対象	評価したみどり
①市街地の背景となるみどり	市街地の背景となる山のみどり	有度山、賤機山、谷津山、秋葉山、御殿山、竜爪山、庵原山地、薩埵山、浜石岳、大丸山など
	市街地の背景となる水辺	安部川、興津川、富士川、大崩海岸、久能海岸、三保海岸など
②潤いのある市街地景観を創り出すみどり	市街地内の緑地	公園、道路のみどり、住宅などの生垣、工場周辺の植栽帯
	市街地内の水辺	丸子川、巴川、長尾川、ニッ池、清水マリナーパーク、由比川など
③郷土の歴史を残すみどり	史跡を活用し整備された公園、名勝や史跡と一体となったみどり	駿府城公園、登呂公園、賤機山公園、名勝三保松原、臨濟寺、清見寺、木枯森など
	地域の歴史を表すみどり	天然記念物（小鹿伊勢神明社の大クス、小坂熊野神社のイチョウ、丸子谷津神社のクスノキ、若宮八幡大クスなど）、社寺林
④ランドマークとなるみどり	ランドマークとなる山	谷津山、八幡山、秋葉山、御殿山など
	ランドマークとなる樹木	住宅地内の高木、社寺の境内にある巨木 景観重要樹木（中藁科小学校のイチョウ、石蔵院のお葉付イチョウ、但沼神社のクス）
⑤四季の彩を表すみどり		賤機山や御殿山や船越堤の桜、駿府城公園のツツジ、洞慶院の梅、久能山東照宮の紅葉など
⑥優れた景観の眺望地点	山頂や斜面からの眺望地点	賤機山、谷津山、八幡山、梶原山、満観峰、有度山、久能山東照宮参道、浜石岳、薩埵峠など
	海岸からの眺望地点	大浜海岸、久能海岸、三保海岸、清水港など



景観構成機能を持つ現況のみどり

2. 総合的な評価

4つの機能別の評価に基づき、本市を構成する以下のみどりについて、それぞれのみどりが持つ機能や特性の総合的な評価を行いました。

評価できる点（機能を担っている点）及び問題点（機能の低下・不足している点）、さらにみどりの量及び質（みどりの持つ機能の高さ）の点から評価を整理しました。

（1）市街地を取り囲む山地・丘陵地の樹林地・農地

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> 竜爪山、高草山、庵原などの山地・丘陵地のみどりは、本市のみどりの骨格を構成し、環境保全機能などを担っている点が評価できます。 	—
質	<ul style="list-style-type: none"> これらのみどりは、小動物の生息地も含み、また、竜爪山や高草山などは植物が豊富で、あまり見られない植物も分布しています。環境保全や景観の機能の点から評価できるみどりです。 茶やミカンが栽培されている斜面地は、本市を代表する郷土景観を形成している点が評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業従事者の高齢化などにより管理不足のみどりもみられ、環境保全、防災、景観などの機能が低下しています。

（2）駿河湾に面する海岸、清水港

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> 久能海岸や三保海岸などの海浜部の松林は、本市のみどりと水の軸を形成し、環境保全、防災、景観の機能を持つみどりとして評価できます。 海浜部や清水港において大浜公園、清水マリパーク、太平洋岸自転車道などが整備され、レクリエーションの場として評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 海風による潮害を防いでいる松林は、一部で松枯れがみられ、その機能が低下しています。 海浜部や清水港の全体においては、市民が駿河湾・清水港にふれあえる場所が多いとはいえない状況です。 清水港の工場敷地などの緑化が進められていますが、量的に十分な状況ではありません。
質	<ul style="list-style-type: none"> 三保半島には世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原があり、景観などの機能の点から高く評価できます。 海浜には多くの植物がみられ、季節ごとに美しい花を咲かせており、環境保全や景観の機能の点から評価できます。 日の出地区は、文化財に指定されているテルファーを活かした緑地、水に親しめる空間、富士山の眺望を活かした公園、緑地と一体となった商業施設の緑化など、周囲の自然や歴史を活かした良好な景観が評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 三保松原では、松林の生育環境の悪化、松くい虫による病虫害の拡散、倒木の危険性、海浜の減少などが課題となっています。 海浜には、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い植物も生息しています。

(3) 安倍川、興津川、富士川、麻機遊水地などの河川・池沼

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍川、興津川、富士川などの河川は、豊かな自然を有し、野鳥や水生生物などの生息空間として高く評価できます。また、風の道として、市街地内に清涼な大気を送り込むなど環境保全の役割も担っています。 ・麻機遊水地や鯨ヶ池なども、野鳥や水生生物の生息空間が残されており、環境保全などの機能の点から評価できます。 ・河畔や池畔には、安倍川緑地、富士川緑地、スポーツ広場などが整備され、広域避難地となっているところもあり、レクリエーションや防災の機能の点から評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河畔の緑地の整備は進められていますが、計画している整備量には及ばない状況です。
質	<ul style="list-style-type: none"> ・麻機遊水地では、田地が掘り返され、かつての湿原や水田の植物などが復活するなど、環境保全や景観の機能の点から評価できます。 	—

(4) 市街地周辺の一団の農地、市街地内の農地

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺に広がる一団の水田などは、都市環境を良好に保ち、また急激な雨水排水の増加を抑止するみどりとして、環境保全や防災などの機能の点から評価できます。 ・市街地内の農地は、都市環境の維持、まちなかにおける生息空間の提供、みどりの空間やオープンスペースの創出など、環境保全や景観などの機能の点から評価できます。 	—
質	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の農地は市民農園として活用されており、レクリエーションの機能の点から評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化などにより、耕作放棄された農地も見られます。

(5) 有度山

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> ・有度山は、日本平・三保の松原県立自然公園や風致地区などに指定され、良好な自然環境・景観が保全されている点が評価できます。 ・池田山自然公園や清水日本平運動公園などが整備されており、レクリエーション・観光の場としても評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的なみどりの拠点、観光の拠点として、レクリエーション機能が十分とはいえない状況です。
質	<ul style="list-style-type: none"> ・久能海岸に面する急斜面地にはシータブの海岸性の照葉樹林がみられ、久能山東照宮周辺は歴史的な景観が形成されており、環境保全や景観の機能の点から評価できます。 ・山頂から山麓にかけての市街地に面する丘陵地は、茶畑・ミカン畑となっており、背景の富士山と相まって良好な郷土景観を形成している点が評価できます。 ・動物園、里山の活用など、特色のある公園・緑地が整備されており、レクリエーション機能の点から評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者の高齢化などにより管理不足の樹林地もみられ、防災、景観などの機能が低下しています。 ・山頂部へのアクセスルートがなく、レクリエーション空間としての活用が困難となっています。

(6) 賤機山、谷津山、八幡山、秋葉山、御殿山など

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に近接ないしは市街地内に位置するこれらのみどりは、都市環境の維持、生息空間の提供など、環境保全の機能の点から評価できます。 ・眺望を楽しむことのできる公園や散策路が整備され、市民が身近に自然とふれあえるレクリエーションの場として評価できます。 	—
質	<ul style="list-style-type: none"> ・まちのランドマークとなっており、各地域を代表する郷土景観を形成している点が評価できます。 ・賤機山や御殿山などは花見の名所となっており、レクリエーションや景観の機能の点から高く評価できます。 ・谷津山麓の静岡護国神社の境内は、県民が植樹したマツ、ヒノキ、クス、シイ、シラカシ、ナラなどによる杜がみられ、良好な自然環境・景観を形成している点が評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、森林や農地の管理不足により放任竹林が増加するなど荒廃が進んでおり、環境保全や防災、景観の機能が低下しています。

(7) 公園

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内に配置された街区公園や近隣公園などの市民に身近な公園は、日常的なレクリエーションの場としてだけではなく、快適な生活環境や良好な市街地景観の創出にも寄与している点で評価されます。また、防災面において、災害時の一時的な避難場所としての機能も担っています。 駿府城公園、清水日本平運動公園など規模の大きな公園は、様々なレクリエーションの場としての機能を有するとともに、災害時の広域的な避難場所としても重要な役割を担っている点で評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の緑の政策大綱や都市計画中央審議会で示されている都市公園等の市民1人当たりの面積の目標水準には、達していない状況です。 身近な公園が少なく、一時的な避難の場、復旧活動の地域拠点、身近なレクリエーションの場が不足している地域もあります。 長期にわたり未着手である都市計画公園が存在します。
質	<ul style="list-style-type: none"> 池田山自然公園や羽衣公園など本市の自然に触れることのできる公園、駿府城公園、登呂公園、由比本陣公園など本市の歴史に触れることのできる公園が整備され、静岡らしさを感じられる点が評価できます。 まちなかにある駿府城公園や青葉緑地などは、様々なイベントの会場として盛んに活用されています。 身近な公園などは、地区の愛護会などにより維持管理が行われ、良好に保たれています。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公園の老朽化が進んでおり、随時改修を進めているものの、未だに安全性や快適性に問題の生じている公園もみられます。 身近な公園も、被災時には一時的な避難地や避難生活、災害普及活動の場として利用されると想定されますが、防災機能は十分とはいえない公園も見られます。 身近な公園について、環境学習や地域のイベントの場として、より積極的な活用が望まれます。

(8) 公共建築物のみどり

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> 学校は校門周辺や敷地外縁にみどりが多く配置され、地域における良好なみどりの景観を形成している点が評価できます。 小中学校のグラウンドは、身近なレクリエーションの場や災害時の避難場所などとして評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物全体としては、十分な緑化が図られているとはいえない状況です。
質	<ul style="list-style-type: none"> 市役所をはじめ、みどりと建築物が一体となって良好な景観を形成し、地域のシンボルとなっている公共建築物がみられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設に、静岡らしさの感じられるみどり、歴史の感じられるみどり、市民に親しまれているみどりが多くはない状況です。

(9) 道路のみどりや都市河川

	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路などの街路樹や市街地内の中小河川は、公害の軽減、風の通り道、野生生物などの移動経路、災害時の延焼遮断・遅延としての機能を有するとともに、良好な市街地景観の創出に寄与しており、環境保全、防災、景観の機能の点から評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路などの整備にあわせて街路樹が植えられてきていますが、みどりのネットワークが形成されている状況には至っていません。
質	<ul style="list-style-type: none"> ・日本平パークウェイの桜並木、県立美術館に至るケヤキ並木、呉服町のハナミズキ並木、青葉通りなどは、まちの拠点においてシンボルロードとなっており、景観の機能の点から評価できます。 ・自然環境保全や親水空間の創出に配慮して整備された河川、川沿いに桜並木などのある河川は、様々な機能をより発揮しており評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道幅員が狭いなど限られた空間に大きく育つ高木を植栽するなど、場所と植栽が合っていない道路があります。 ・大木になりすぎ、歩道の凹凸や建築限界を犯すなど道路管理瑕疵事故が発生しています。 ・自転車レーンや電線共同溝の整備なども行う必要があり、限られた空間において街路樹を増やすことが難しくなっています。 ・街路樹の整備が進み、その量が増えていくにつれて、行政によるきめ細やかな維持管理が困難な状況になりつつあります。 ・市街地内の河川は災害防止が優先されることや空間の確保が容易ではないため、親水空間や川沿いの緑化は難しい状況にあります。

(10) 市街地内の民間施設のみどり

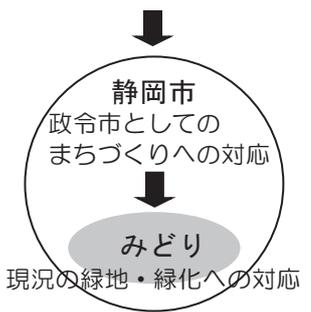
	評価できる点	問題点
量	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地などの庭木や生垣、フラワーポットは、良好な都市環境・景観の形成、野生生物などの生息・移動空間の提供、災害時の延焼の遅延などの役割を果たしている点で評価できます。 ・工場の敷地の外縁などに植栽されたみどりは、騒音などの緩衝や景観の向上など、環境保全や景観の機能の点から評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地や沿道商業地、工業地においては、緑化された店舗や事務所、工場が一部にみられますが、全体としてはみどりが十分とはいえない状況です。
質	<ul style="list-style-type: none"> ・社寺林、天然記念物に指定されている樹木や庭園などは、歴史を感じさせる貴重なみどりとして評価できます。 ・地区計画のルールや支援により生垣の設置が進められており、防災や景観などの機能の向上の点から評価できます。 ・一部の地区では協定や申合せにより地区全体で緑化に取り組んでおり、環境保全、防災、景観の機能の点から評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地や社寺などにおいて、建替えや駐車場の確保などにより、古木・大木が伐採されている場合もみられます。

3. 緑地保全・緑化の課題

旧みどりの基本計画の策定後、様々な社会問題・環境問題の進展、新静岡市の誕生や政令市への移行など、本市のみどりを取り巻く状況は大きく変化してきています。

ここでは、「社会情勢の変化への対応」「政令市としてのまちづくりへの対応」「現況の緑地・緑化への対応」の3つの視点から、緑地保全・緑化の課題を整理しました。

社会情勢の変化への対応



(1) 社会情勢の変化への対応

地球温暖化、全国各地での自然災害の発生、少子高齢社会の到来、子どもに係る犯罪や事故の増大、都市の成熟化、市民活動の増大及びみどりに係る法令の改正など、社会情勢が変化する中で緑地保全・緑化の課題を整理しました。

①環境問題への対応

地球温暖化やヒートアイランド、酸性雨、森林減少などによる野生生物の生息域の縮小・消失など、地球規模で環境問題が深刻化しています。これに対応するため、温室効果ガス排出の削減、環境汚染物質の製造・使用の制限、森林の保護・育成などが国際的に取り組まれつつあります。

このような中、気温上昇緩和、大気浄化、生息環境の提供などの機能を持つみどりは、良好な地球環境を形成していくうえで欠かすことのできないものです。

本市においては、市街地の環境を良好に保つ役割を果たしている周辺の森林や農地、海、さらにはこれらと市街地を結びつける河川の自然環境を保全していくことなどが重要です。さらに、市街地内においては、新たなみどりの創出や水の循環系の確保などを進めていくことが求められます。

②安全・安心なまちづくりへの対応

平成7年の阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災などにより、都市の地震災害に対する弱さが露呈し、延焼遅延や避難などの防災機能を持つみどりの大切さが改めて確認されました。東海地震の発生が懸念されている本市においては、防災対策を念頭において、一時避難地や津波緊急避難場所、地域の防災拠点となる公園の計画的な配置、延焼遅延に寄与するみどりの確保などの推進が必要となっています。

わが国では高齢化が進展しており、今後、世界で最も高い水準で推移していくと見込まれています。このような中、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方・取組が広まってきています。国においては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を施行しており、その中において特定の公園施設の新築などの際に、移動円滑化のために必要な施設基準に適合させることを求めています。超高齢社会の到来が見込まれている本市においても、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した公園の整備・改良、健康づくり・生きがいの場としての公園の活用などを推進することが求められます。

遊具で遊んでいる子どもが衝突、落下、転倒などの事故に遭うことがあり、社会的な問題に

なっています。また、登下校中や公園などで遊ぶ子どもをねらった犯罪が全国各地で発生しています。このような状況を改善するため、子どもの安全に配慮した公園の整備・改良を推進することが必要です。

③豊かな地域づくりへの対応

わが国は、戦後、急速に都市化が進展し、量的に十分な社会資本が整備され、国民の生活水準が確保されました。しかしながら、急速な都市化のゆえに、社会資本や住環境の質、まち並みなどにおいて負の遺産を抱えています。成熟社会において、良好な都市の環境・景観の形成を推進するために、都市緑地保全法、都市公園法、景観法などが改正・制定されました。都市緑地法には、都市近郊の緑地を保全するための緑地保全地域、市街地内の特定の地区において建築敷地の緑化を義務付ける緑化地域などの制度が設けられました。

社会経済の都市間競争が激化する中で、本市の活力・魅力を高めるためには、良好な都市環境・景観を形成することは欠かせません。都市緑地法や景観法などを活用しつつ、都市公園の整備、公園施設の高質化、みどりを含む良好な都市景観の形成などを図ることが求められます。

④参画・協働社会への対応

近年、福祉、環境、災害復興、まちづくりなど様々な分野において、市民や市民活動団体による社会貢献活動が活発化しています。その重要性が認識され、平成10年には特定非営利活動促進法が施行されました。また、事業者においても環境分野などにおいて社会貢献活動が進みつつあります。

このような中、本市においても、市民活動の促進に関する条例の施行、河川や道路のアドプト制度の導入、行政計画策定などにおける市民参画などが進められています。

公園・緑地分野においても、みどりに係る市民・事業者活動への柔軟な対応・支援の強化、公園の計画・整備・管理における市民・事業者との協働を進めていくことが求められます。

(2) 政令市としてのまちづくりへの対応

平成15年に新静岡市が誕生し、平成17年に政令市に移行しました。これに伴い、第1次、第2次、第3次総合計画と都市計画マスタープランが策定され、政令市の都市将来像が示されています。

ここでは、上位計画の都市将来像を実現する上での緑地保全・緑化の課題を整理します。

①環境と共生したまちづくりに向けて

上位計画において「人と自然が共に生き、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現します」とあります。

市街地がコンパクトであるため、みどり豊かな山地・丘陵地や駿河湾・大河川が市街地に近接していることが本市の都市構造の特徴といえます。それゆえ、昔は「山行き」「浜行き」といわれた山での花見や海岸での食事などが市民の楽しみとなっていました。今後も、これらのみどりと水を良好な状態で保全することが重要であるとともに、市民がそこで余暇や生涯学習、自然保全活動を一層楽しむことのできる環境を充実し、市街地周辺のみどりと水を生活の一部としていくことが望まれます。

また、水とみどりに満ちた市街地を形成するためには、公共空間の緑化を先導的に進め、環境と共生したみどり豊かなまちのイメージを市民に示すことが必要です。それにより市民の緑化意識を高め、民有地の緑化につなげていくことが求められます。

②交流の盛んなまちづくりに向けて

上位計画において「快適で質の高いまちの拠点と交通環境を充実させ、新たな交流と活力を生み出すまちを実現します」とあります。

質の高いまちの拠点をつくる上でのみどり分野の課題として、静岡駅・駿府城跡周辺、清水駅周辺・清水港、東静岡駅周辺の個性を発揮する上で、駅前広場、駅前通り及び沿道などにみぎをかけ、良質なみどりの空間を創出していくことが求められます。

また、日本平や駿河湾など静岡の自然を代表するみどりと水にふれることのできる空間や、駿府城、登呂遺跡など静岡を代表する歴史的なみどりにふれることのできる空間を充実することが求められます。特に、三保松原は、名勝と世界文化遺産の構成資産としての価値を有する貴重な歴史的・文化的なみどりであるため、風致景観の保全とともに、その価値にふれる機会を創出し活用していくことが求められます。

③活発な経済活動や快適な市民生活を支えるまちづくりに向けて

上位計画において「活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを実現します」とあります。

静岡駅・駿府城跡周辺、清水駅周辺・清水港、東静岡駅周辺の連携を視覚的なものとし、あわせて、みどりのネットワークを形成するため、都心・副都心を結ぶ幹線道路沿道の緑化の推進が求められます。

また、その他の道路においても、道路環境の現状を的確に把握し、街路樹植栽など沿道緑化を検証し、必要に応じて緑化を推進することが求められます。

強靱な社会基盤を有するまちをつくる上でのみどり分野の課題として、一時避難地や地域の防災拠点となる公園の計画的な配置、延焼遅延に寄与する緑化の推進等、防災対策を念頭においた緑化推進が必要となっています。

(3) 現況の緑地・緑化への対応

本市の緑地・緑化の現況及びその評価などを踏まえ、今後の緑地保全・緑化の課題を整理しました。

①荒廃が進む市街地周辺の山地・丘陵地のみどりの保全・活用

有度山や賤機山、谷津山、秋葉山、薩埵山、浜石岳、御殿山などの市街地に近接する緑地は、地権者の高齢化や地区外居住、農林業者の減少などにより、森林・農地の荒廃がみられます。急傾斜地である区域が多く、荒廃に伴い、自然災害の発生も危惧されます。これらの緑地を維持していくため、地権者や農林業者のみならず、緑地がもたらす恩恵を享受している市民も含めた体制づくりが必要です。

一方、これらのみどりは市民に身近なみどりであり、散歩や自然観察、子どもの遠足や自然学習などの場として利用されてきました。今後は、緑地保全の活動と結びつけながら、レクリ

ーションや学習の場として活用していくことが求められます。

②市街地に接する水辺の保全・活用

安倍川、興津川、富士川、由比川などの河川や海岸は、野鳥や水生生物の良好な生息環境であり、散歩やスポーツ、水遊びなどの場としても利用されています。今後も水辺の自然環境・景観の保全に努めるとともに、本市の資源であるこれらの水辺にもっと親しんでもらうため、レクリエーションの場としての魅力を高めていくことが求められます。

三保や大浜などの海岸沿いの松林は、一部において松枯れが進んでいます。潮害防止のみならず、良好な景観や生物多様性の保全のため、松林の保全が必要です。特に三保松原は、世界文化遺産富士山の構成資産として相応しい保全活用が求められます。

③市街地内の一団の農地の保全

市街地内の一団の水田・畑は、優良な食料生産の場であるとともに、都市環境の保全、水害時の遊水や火災時の延焼防止などの機能を有しており、今後も優良農地の保全が必要です。

④減少する市街地内の樹木・樹林地の保存

住宅地の大きな庭木や社寺の樹林地などは、住宅の建替や駐車場の整備などに伴い伐採されている場合もあります。これらは、市街地内において生物多様性の保全や景観の点で貴重なみどりであることから、保存を図ることが求められます。

⑤不足する身近な公園の整備

市街地内では都市公園の配置に地域的な偏りがみられ、都市公園の不足している地域が存在しています。これらの地域において、地域住民が日常的に利用できる身近な公園などの整備を計画に基づいて着実に推進することが必要です。市街地内の公園は、災害時の一時的な避難地としての役割も担っていることから、特に避難地が不足している地域への優先的な整備が望まれます。

都市計画決定後、長期間整備着手に至らない市街地内の公園については、土地利用地確保などの点から着手が困難な現状にあります。これらの公園については「静岡市都市計画公園見直しガイドライン」に基づき、公園の配置や規模のあり方を検証し、見直す必要があります。

⑥老朽化が進む既存公園のリニューアル

本市には、昭和40年代以前に整備され、供用後30年以上経過した公園も多く、それらの公園では施設の老朽化が進んでいます。バリアフリー・ユニバーサルデザイン、遊具の安全性確保、防災機能向上などに考慮して、公園施設の更新を計画的に着実に推進することが求められます。

⑦市民参画による公園づくりの推進

本市では、多くの公園において地域住民による愛護会が組織され、美化活動や公園施設の点検などが行われてきました。今後、地域住民などにもっと愛してもらえる公園とするために、

構想・計画段階からの市民参画を進めることが求められます。

⑧公共空間の更なる緑化

多くの市民が利用する公共建築物などは、みどりが不足しているとみられるものもあります。市民の緑化意識を高めるためには、まずは公共建築物において、敷地や建築物などの緑化のモデルとなり、みどりのまちづくりの姿勢を示す空間を創出する必要があり、緑化を推進する仕組みをつくることが求められます。

本市では、街路樹などの植栽が進められており、着実に成果を上げてきています。道路のみどりは、自動車の騒音や排気の緩衝、災害時の避難路、みどりのネットワークなど重要な機能を有していますが、歩道幅員とのバランスがとれていない状況も見受けられることから、今後は都市計画道路の整備などに合わせて、適切な街路樹植栽を継続的に進めていくことが必要です。

市街地内を流れる中小の河川や用水においては、桜並木などがみられる区間や水辺を活かした公園が整備されている場所がみられます。身近な水辺を活かし、市民の憩いの場、良好な都市景観を形成していくため、今後も川沿いでの緑化スペースの確保や親水空間の整備が求められます。

公共空間のみどりの増加が進む中、行政による管理だけではきめ細かな対応が困難な状況も見受けられます。市民共有のみどりを良好に維持していくために、市民や事業者などの更なる参画が望まれます。

⑨民有地の緑化の促進

潤いのある生活環境の形成には住宅地の緑化が不可欠です。緑化の情報発信や学習機会の提供の強化を図りつつ、地域ぐるみで緑化を進めることが求められます。

人の集まる商業地は、訪れる人や住む人にとって快適な環境や魅力的な景観をつくるために、限られたスペースを活用した緑化に取り組んでいくことが求められます。

住宅地などに隣接する工業地・工場や幹線道路に面する工業地・工場などは、騒音や臭気などの緩衝、周辺の景観との調和などのために、外縁部や駐車場などを主体とした緑化に取り組んでいく必要があります。

⑩みどりに係る市民活動・事業者活動の活性化

従来の地域団体による緑化活動に加え、環境への意識の高まりや定年退職者の増加などにより、市民活動団体や事業者による放任竹林伐採や植樹などの森林・里山保全活動、道路・河川などの緑化活動が活発化してきています。活動場所や機器の確保、技術の習得などに苦勞している市民活動団体や事業者もみられることから、行政や実績ある市民活動団体などにより、用具や備品の貸し出し、研修、情報提供など活動の支援を図ることが必要です。さらには、ボランティアの確保のため、大人や子どもに向けたみどりの情報、学習・体験の機会の提供を進め、意識を醸成することが求められます。